

国庫補助を活用した無料ホームページ作成の申込み締め切りは
平成29年1月31日(火) (申込書必着)です。

新規入会のリフォーム事業者様（先着90社）を対象に実施している、平成28年度国庫補助事業を活用したホームページ作成のお申込みについては、[平成29年1月31日\(火\) 締め切り](#)とさせていただきます。

ホームページ作成に関する注意事項

1. ホームページ作成をご希望の方は、**平成28年1月31日(金)までに、BLR協会への入会に必要な書類等（下記①～④、⑥）及びリフォーム業務品質審査関係書類のご提出をお願いします。**（青森県、東京都、神奈川県の実績が必要な事業者様は、**長期優良住宅化リフォームの実績**が必要となります。）

2. 上記1.の書類が**未提出又は内容に不備がある場合は、平成28年度国庫補助を活用してホームページを作成できません**ので、**予めご注意ください。**

（ホームページ作成には、**今年度内の入会承認が必要であり、平成28年度会費がかかります。**）

○入会に必要な提出書類等

（BLR協会ホームページより）

様式名	Word	PDF	記入例
①入会申込書(様式第1号)及び情報開示承諾書(様式第3号)			
②一般会員推薦書(様式第2号)			
③請負住宅リフォーム工事の種類による必要な資格の証明書(写)		①入会申込書でご記入いただいた必要な許可・資格の証明書の写しを提出してください。複数の許可・資格を所持している場合は、BLR協会の定める順序により証明書(写)を1部ご提出ください。	
④リフォーム瑕疵保険事業者登録証(写) ※リフォーム瑕疵保険の事業者登録には、登録までに約1～2週間かかります。		国土交通大臣指定の保険法人5社(株式会社住宅あんしん保証、住宅保証機構株式会社、株式会社日本住宅保証検査機構、株式会社ハウスジーン、ハウスプラス住宅保証株式会社)のいずれかで、リフォーム瑕疵保険の事業者登録をし、事業者登録証の写しを提出してください。	
⑤BLRショップ検索サイト 有料掲載申込書(※1)			
⑥国庫補助事業を活用する「BLRショップ検索サイト」への登録に関する申込書兼承諾書(※2)			
国庫補助事業を活用するBLRショップ検索サイト事業者登録規程(上記お申込み前に、こちらの規程をよくお読みください。)	-		-

ご注意！！
 1月31日の時点で、これらの書類に不備がある場合は、ホームページを作成することができません。

○リフォーム業務品質審査関係書類

様式名	
リフォーム業務品質審査関係書類	(一財)ベターリビング システム審査登録センターのホームページより入手できます。 http://www.cbl.or.jp/renew/reform/sinsei.html

入会に必要な提出書類等は
 こちらをクリック！

